(様式1-2) 情報発信等戦略 546 双葉町

情報発信等戦略の期間

令和4年度~令和7年度まで

情報発信等戦略

① 情報発信の内容

双葉町は震災から11年以上が経過し、ようやく特定復興再生拠点区域の避難指示解除、 住民帰還が始まるところであり、被災自治体の中では最も遅い状況である。

今後の双葉町での社会経済活動の再生に向け、帰町した住民はもちろん、他地域から双葉町の再生に携わりたい、双葉町で貢献したい、活躍したいと思うような方々の関心を呼び起こす必要がある。

これまで、復興という切り口で情報発信は行っているものの、それ以外の層(復興への関心が薄い層)には双葉町の存在や取組がリーチできていない現状である。

復興への関心は薄いが、社会貢献を求めている者や、地域活性化に取り組んでいる者など、双葉町で何かに取り組み、活躍できる潜在層が存在すると考える。

双葉町の震災における苦しい状況、避難指示解除へ向けた取組とこれからの復興への絵姿、様々なことに取り組む素地がある双葉町の現状などを発信し、風評払拭を図るとともに、上記潜在層を関係人口へと掘り起こし、町内での意欲ある取組、復興へ繋げていく。

② 双葉町の情報発信体制

双葉町役場

- ・秘書広報課:一般的な町の情報の広報
- ・復興推進課:地域魅力向上・発信事業を通じて、効果的な情報発信手法、町内に呼び込むための施策等を検討・実施。必要に応じて、秘書広報課等へ還元し、町として活かす。
- 一般社団法人ふたばプロジェクト:

まちづくり会社として、双葉町の魅力等を発信。町と連携。

③ 情報発信等の戦略目標

双葉町の現状(避難指示解除区域は放射線量が十分低減していること等)が正しく知られ、地域活性化等の新たな取組が行えるフィールドとして認知されるとともに、様々な取組が町内で行われていることを目指す。

④ 全体工程表

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報発信手法等の検討	 検討の深化		•
検討結果に基づいた 情報発信の実施	継続的な情報発信		
◆ 検討過程で見つかった 有望対象者への積極的 関与・現地視察の実施	- 維続的な積極的関与・現地視察		,